

## 自動車リサイクル法施行1年を点検 「ブロック会議」を一斉に開催 ELV機構の全国活動を本格化へ

有限責任中間法人日本ELVリサイクル機構（酒井清行代表理事、本部東京都港区）は、2月18日開催の四国ブロックを皮切りに、全国7箇所各地域組合役員を対象とした初の「ブロック会議」を開催して行く。昨年1月から実施された自動車リサイクル法の施行結果を踏まえ、改めて問題点の洗いだしと今後の取組みを検討する。また、併せて、自動車再資源化協力機構からエアバッグの車上作動処理についての注意喚起の説明会を開催し、適正な業務遂行につなげていく。設立後半年が経過、ELV機構の全国的な活動が今後本格化していく。

（財）自動車リサイクル促進センターが公表した「平成17年の使用済み車の引取り報告台数」は累計266万台と当初予測を大幅に下回る状況が明らかとなった。

特に17年1～3月の引き取り報告台数は47万台と、前年12月末の施行前駆け込み処理台数が異常に増大したとはいえ、過去例年の平均台数と比べての激減振りは解体業界への影響が大きく、ELV機構は2度にわたり経済産業省、環境省に実態調査の要求と是正要望を訴えてきた。

この間、経済産業省、環境省は使用済み自動車に関わる関係諸団体に対し法律の遵守、違反行為の是正を指導してきたが、原因究明の決定打を欠いたまま1年が過ぎた、というのが実情である。

こうした状況の中で、去る1月24日には北海道で、1月29日には九州でそれぞれ経済産業省担当官を招き、「施行後1年を振り返り今後の対応を求める意見交換会」を開催した。地域毎にそれぞれ状況が異なる一方、各地の実情について国と直接意見交換する機会がない中、全国組織であるELV機構が初めて「地域対応の意見交換会」を実施。参加者からこうした取組を評価する声が多く、他の7ブロックにおいても機構設立後初となる「ブロック会議」を開催することとした。

この「ブロック会議」開催は、こうした課題解決のみならず、ブロック単位ごとの地域組織の把握と活性化を目指す意味と、中小企業団体中央会との地域連携活動を強化するという意味でも極めて重要である。

併せて、今後の検討課題の一つである「優良事業者制度」の実現のためにも、当然のことながら、会員各企業の法令遵守がこれまで以上に重要になってくる。

その一環として、自動車再資源化協力機構の協力を得、「エアバッグの車上作動処理に際しての注意点」について説明会を開催する。エアバッグの車上作動処

ブロック会議スケジュール表

ブロック名	開催日	時間
四国	2月18日(土)	13:00～16:00
中国	2月24日(金)	13:00～18:00
沖縄	2月25日(土)・26日(日)	13:00～
中部	3月4日(土)	13:00～
関東	3月9日(木)	13:00～17:00
近畿	3月14日(火)	13:00～18:00
東北	3月18日(土)	13:00～17:00

▼理については、今後、国による立入り検査も実施されるところから、万全の体制を構築していく上で貴重な情報提供の機会となる。

「ブロック会議」には、本部役員、経済産業省及び自再協担当職員が参加、1年間のさまざまな課題把握と質問、要望に応える。

会員各位におかれては、是非、日頃の疑問や要望を所属する地域組合役員に伝えて戴きたい。また会議終了後であっても、本部に連絡頂ければ、国にその要望を責任を持って伝えていく。

各ブロック会議の開催日程は別表の通り。(2月15日現在決定分) ◀

## 北海道、九州で施行一年を振り返る会議を開催 「全国ブロック長会議」も初開催し、地域の底上げへ

### 北海道処理組合、道との共催による リサイクル制度説明会を開催

北海道自動車処理協同組合(理事長・南可昭ELV機構副理事長)は、北海道及び鉄リサイクル工業会北海道支部と共に、全国で初めてのケースである地方自治体(北海道)との共催による「自動車リサイクル制度に関する説明会」を去る1月24日に開催した。

北海道との共催となったため、組合員のみならず、道内の全ての許可業者(解体業者、破碎業者)に対し参加を要請。約300人が参加した。同会議は会員外の業者に対しても適正処理の周知徹底の機会を提供すると共に、組合加盟の魅力をアピールする貴重な機会となった。

会議は経済産業省の清水自動車課長補佐を講師に「法律施行後1年の使用済み車の処理状況について」の報告を聞いた後、質疑応答が行われた。北海道では地域が広い未だに「施行前使用済み車」が排出しているほか、市街化調整区域のみなし業者などの課題が多い。

### 九州ブロック会議開催される 全国のブロック長が見学

ELV機構の「九州ブロック会議」が1月29日、福岡市博多区の福岡県中小企業振興センターで開催された。北口ELV機構代表代行が座長となり会議が進められ、辻ブロック長の本部理事会報告の後各県の組合代表から実情報告が行われた。



各県共通の課題は「在庫車両の不足」。総じて前年比30%からのダウンとなっており、しかも仕入れ価格が高騰して来ている。

このため組合からの退会者や廃業が少しずつ増えている実情が明らかにされた。

また、出席した経済産業省の清水自動車課長補佐から法律施行後の経産省の取組みについて説明が、自動車再資源化協力機構の大野理事から「エアバッグ車」



## エアバッグ車上

自動車メーカーの委託を受けた自動車再資源化機構では、昨年全国350社の事業者を対象に監査を行っています。自再協ではこの実績に基づき、監査先の企業で気づいた注意点を中心に、今年も引き続き監査と指導を行います。

### ◇どこが監査のポイントか

- ①車上作動処理がメーカーから出された「エアバッグ類適正処理情報」(マニュアル)に従って正しく行われているかどうか。
- ②管理台帳に指定されたすべての作業項目が正しく記載されているかどうか。(例えば引渡し報告が行われた車台が台帳に記載されていない場合は、処理を行った実績が確認できないため、リサイクル料金の支払いが停止されることもあります)
- ③管理台帳の記載と電子マニフェスト上の引渡し報告との間に違いはないか。(この違いをなくすため、実際の作業の記録をまず管理台帳に記載し、それに基づいて引渡し報告の入力をする、のが正しいやり方、とされています)
- ④そのほか、作業衣の静電気除去を実施しているか、防護メガネをかけて作業をしているか、フロントガラスの飛散防止をしているか、などが問われます。

▼「上作動処理にあたっての注意点」についての詳細な説明がそれぞれ行われた。

当日は、全国から集まった各地区ブロック長や本部役員らがオブザーバーで参加。九州地域自動車解体業連絡協議会を通じて歴史のある活発な会議振りを見学し、九州ブロックの会議の進め方を学んでいた。

## 【初の「全国ブロック長会議」開催

日本ELVリサイクル機構の「全国ブロック長会議」が去る1月30日、福岡市JR博多駅前のサンライフホテルで開催された。



昨年12月開催の第3回理事会で決議された平成18年度の活動「地域活性化事業」を開始するに当たり、全

国11ブロックのブロック長の意識合わせを行った。

ブロック会議開催の大きな目標を「自動車リサイクル法1年を振り返る」とし、法律施行1年間に発生したさまざまな地域課題を総括する。また、適正処理業者の集団を実現していくべく、「エアバッグ車上作動処理にあたっての注意点」について研修会を実施することを決定した。

全国ブロック長会議には経済産業省から清水自動車課長補佐、自動車再資源化協力機構から大野理事らが参加、各地区ブロック会議の具体的な進め方について話し合いを行った。◀

※空気が乾燥する季節です  
作業時の火災には厳重注意





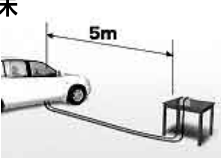




### 検査ポイント特集

## 作動処理の注意点のお知らせ

### ◆図で見る確実な作業の実施

有限責任中間法人  
自動車再資源化協力機構提供

◇車上作動処理は自動車メーカー等に代わって実施する業務であることから、従業員の皆さんの安全を確保するため、必ず右の注意事項を守って作業を行ってください。

<p><b>① 静電気除去</b> 誤作動を防ぐため、車台等で除電してから作業を開始。</p> 	<p><b>② 保護メガネ・手袋着用</b> 怪我防止のため、作業開始から終了まで保護メガネ・手袋を着用。</p> 
<p><b>③ バッテリーターミナル取外しと所定時間放置</b> 誤作動を防ぐため、バッテリーのマイナスターミナルを外し、所定時間放置した後作業を開始。</p> 	<p><b>④ 作動時のガラス飛散防止</b> ガラス飛散等による怪我防止のため、車台のドア・窓を閉め、飛散防止対策を実施。</p> 
<p><b>⑤ 通電時の距離の確保</b> ガラス飛散等による怪我防止のため、車台から5m程度離れて通電。</p> 	<p>※車上作動処理実施前にドア・窓等を取り外した場合は、ドア・窓等が締められた状態と同様の効果がある対策を施した上で実施。</p>
<p><b>⑥ 発生ガス・防音対策の実施</b> 周辺環境や作業場内において対策が必要と申込書（様式2など）で宣言した発生ガス・防音対策を実施。</p> 	<p>※車台全体にカバー、コンテナ内で実施、等</p>  
<p><b>⑦ 換気時のマスク着用</b> 発生ガスを吸引しないよう、換気時はマスクを着用。</p> 	<p>そのまま実施 <b>×</b></p> 

## 北海道は支部単位でブロック会議を開催

ELV機構北海道ブロック(伊丹伊平ブロック長)は、1月に北海道自動車処理協同組合としてリサイクル制度に関する全道集会を開催した関係から、ブロック会議を道内各支部単位で開催することとした。各支部開催日程は次の通り。◇函館支部(3月6日)◇札幌室蘭支部(3月7日)◇旭川支部(3月8日)◇釧路帯広支部(3月9日)

## 今年4月1日から リサイクル料金の一部が改定

(財)自動車リサイクル促進センターでは、リサイクル料金(預託費用)の一部、情報管理費用を改定、4月1日から100円増の230円とする。促進センターでは、自動車リサイクルシステムの根幹である情報処理システムの保守、問い合わせ情報などへの対応等、想定以上の費用がかかるため、としている。

なお、FAXにより移動報告をしている事業者についても手数料の見直しが行われ、今年10月1日から新改定料金が適用される。

詳細は促進センターのホームページ(www.jarc.or.jp)を参照。

## 使用済み車取引きの不適正な広告主 28都道府県で59件 「引取り業未登録で商売」が20件

経済産業省と環境省は2月20日、インターネット上で「使用済み自動車の取引に関して不適正な広告」を行った事業者に対し調査・指導した結果を公表した。

両省の調査によると「リサイクル料金不要」「廃車無料」といった自動車リサイクル法が義務付けているリサイクル料金の支払いを求めない不適正な広告をした業者は全国で59件あった。特に該当者数が多かったのが千葉、大阪、沖縄で各5件以上の業者がいた。

特に、「使用済み車の引取り業務が発生」するのに「引取り業の登録」をせずに行っていたのは20社に上り指導を行った。

## 違法解体続々摘発

静岡県で、自動車解体業の許可を取らずに解体行為

を続けていた中古部品販売業者と、無許可で解体していることを知りながら、それを手助けしていた解体業者がそれぞれ静岡県警に逮捕された。

浜松市領家の中古部品販売業者は解体業の許可を取らずに平成17年7月から10月までの間に3台の廃車を解体しその部品を販売していた。市は2月と7月2回にわたり指導したが許可を取らずに解体を続けていたため17年10月に告発、18年1月逮捕。また平成17年、無許可で廃車から部品取りして逮捕された浜松市の中古部品業者のガラクタを引き取り、自社で解体したように移動報告を行っていた磐田市の解体業者が違法行為の幫助罪で18年1月末県警に逮捕。

## まだ残る「アスベスト部品」

(社)日本自動車工業会は、自動車メーカー各社に対し石綿含有部品の使用について調査を行っていたが、このほど9社が禁止措置後の1996年以降もガスケット、パッキン類3品目に石綿含有部品を使用していたことがわかり公表した。公表後、自工会では、影響のある業界の中心的な団体という趣旨でELV機構本部を来訪、状況について直接説明を行った。

これらの部品は、ガスケット、パッキン等の部品で、解体作業に際して石綿が飛散する可能性はない。

## 「3R活動推進フォーラム」が発足

循環型社会経済の構築に一層の拍車をかけようと環境省の音頭とりで「3R活動推進フォーラム」がこのほど発足した。

発会式には小池百合子環境大臣が出席、リデュース、リユース、リサイクルの必要性について講演した。日本ELV機構もフォーラムの趣旨に賛同し参加した。



▲ペットボトルの再生繊維から作られたスカーフを示して説明する小池環境大臣

◆自動車リサイクル法施行から1年。その間、ELV機構の認知度も次第に上がってきた。関連業界団体からも積極的に情報提供が行われるようになった。今後もJAERAニューズレター、日本ELVニュースを通じて良質な情報を収集、提供していきたい◆去る1月北海道で開催された「自動車リサイクル制度の説明会」は地元北自協の努力で北海道との共催という形で行われ盛会だった。他の地域組合でも地元自治体と相談してみたいかがだろう。本部でもお手伝いを考えたい。(編集室)